



須賀川で夢をカタチに!



# 須賀川市で創業を目指す方へ

各種支援制度で、あなたをサポートします!



まずは  
相談したい!

## 創業相談窓口を設置していますのでご活用ください。

必要に応じて、中小企業診断士、税理士等の専門家から創業支援に関する指導、助言等を受けることができます。

■須賀川市商工課

☎0248-88-9141

■こぷろ須賀川(まちなか出店サポートセンター)

☎0248-94-6590

■須賀川商工会議所

☎0248-76-2124

■長沼商工会

☎0248-67-3121

■大東商工会

☎0248-79-3155

■岩瀬商工会

☎0248-65-3210



知識を  
深めたい!

## 創業塾、セミナーを随時開催しています。(特定創業支援事業)

創業の手続きや事業計画の策定、マーケティング戦略まで分かりやすく学ぶことができます。web開催もありますので安心してご参加ください。

日程等は下記支援機関にご確認ください。

■須賀川商工会議所

☎0248-76-2124



■東邦銀行

☎0248-75-2101



■岩瀬管内商工会(代表:岩瀬商工会)

☎0248-65-3210



■福島銀行

☎0248-75-2158



資金繰りが  
不安!

## 各種補助金、融資制度を利用できます。

補助金額等は裏面をご確認ください。

### 補助金

- 物件の内装工事、備品の購入等を行いたい …… 創業等支援補助金、まちなか出店推進事業補助金
- 自社ホームページを作成したい …… 中小企業ホームページ開設支援事業補助金

### 融資制度

- 低金利で創業融資を利用したい …… スタートアップ資金融資制度
- まちなかの遊休物件を活用したい …… 中心市街地リノベーション融資制度



# 創業者向け各種支援制度について

補助金申請前の工事着手や備品購入等は、補助対象外となりますので、ご注意ください。

## 創業等支援補助金

対象者

特定創業支援事業(※)を受け証明書を交付された方で、市内で新たに創業される方が、創業から3年未満の方

【補助対象経費】

内装工事や設備・備品等の購入、広告宣伝費 (HP作成を除く)

【補助率】 1/2以内 【補助限度額】 40万円

## まちなか出店推進事業補助金

対象者

中心市街地に出店する方で以下の要件に該当する方

中心市街地とは、市中心市街地活性化基本計画で定められた区域です。詳細は市HPをご確認ください。

- 小売業、飲食業やサービス業で直接客が来店する店舗であること
- 土曜日から日曜日のどちらかを含め、週5日以上営業すること(夜間営業のみは含まない)

【補助対象経費】

内装工事や設備・備品等の購入、広告宣伝費 (HP作成を除く)

【補助率】 1/2以内 【補助限度額】 60万円

※これらの補助金を受けるためには、表面記載の特定創業支援セミナーを受講する必要があります。

## 中小企業ホームページ開設支援事業補助金

対象者

市内の中小企業者

【補助対象経費】

ホームページ開設にあたっての市内業者への外部委託費

【補助率】 1/2以内

【補助限度額】

新規開設10万円・特15万円

(特)の優遇は、創業後1年未満に限る)

(特)で示すものは表面記載の特定創業支援セミナーを受講した方の優遇措置となります。

## スタートアップ資金融資制度

対象者

市内で新たに創業される方が、創業から5年未満の方

【融資限度額】 2000万円

【融資期間】 10年以内(1年以内の据置可)

【融資利率】

■5年以内 1.7%以内 (特)1.5%以内

■10年以内 1.9%以内 (特)1.7%以内

【利子補給】 5年間の利子1%相当額

【信用保証料補助】 35万円を限度とする

(特)で示すものは表面記載の特定創業支援セミナーを受講した方の優遇措置となります。

## 中心市街地リノベーション資金融資制度

対象者

市の用途区分で商業地域内にある自己所有物件、賃貸物件をリノベーションする方で以下のいずれかに該当する方

■当該物件を事業者へ賃貸する方

■当該物件で新たに事業を開始する方

【融資限度額】 2000万円

(リノベーションに係る費用に限る)

【融資期間】 25年以内 (2年以内の据置可)

【融資利率】

■10年以内 1.5%以内 ■20年以内 1.9%以内

■25年以内 2.1%以内

<10年超の場合変動利率 1.7%を選択可>

【利子補給】 5年間の利子全額

## 須賀川市チャレンジショップ

対象者

将来的に中心市街地での出店を目指している個人、法人

市民交流センターtette内にチャレンジショップを設置しています。(カフェスペース1区画、物販スペース3区画)

メリット1

年間で来館者50万人を超えるtetteの1階に出店することができます。

メリット2

毎月1回の専門家の経営指導により、将来の店舗経営に向けた経験を積むことができます。

メリット3

家賃は  
■カフェスペース/月々2万円  
■物販スペース /月々1万円  
少ない投資で新たなチャレンジをすることが可能です。

空き状況については別途お問い合わせください。

## 須賀川創業支援ナビを開設しました

支援制度情報、創業基本知識、空き物件情報など創業する際に必要となる情報を掲載していますのでぜひご活用ください。

<https://sogyoshien.jp/>

須賀川創業支援ナビ

検索



お問い合わせ 須賀川市商工課

〒962-8601 須賀川市八幡町135 須賀川市庁舎2階

須賀川市創業支援ページはこちら



TEL.0248-88-9141  
FAX.0248-72-9845